

通級指導教室の入級について

令和8年7月 小郡市教育委員会

特別な支援を必要とするお子さんのための「多様な学びの場」の1つである「通級指導教室」について、入級手順や申請期間を示しております。入級を希望される方(または検討されている方)は、ぜひご確認ください。

1 通級指導教室とは

小・中学校で通常の学級に在籍しながら、一部特別な指導を「通級指導教室」で行う教育の形態です。特別な指導とは、お子さんがもつ困難さを改善・克服する「自立活動」のことです。お子様の状態に応じて、具体的な目標や内容を設定して指導します。

＜対象となる障がい＞※小郡市に現在設置されている教室

◎言語障がい(小のみ) ◎自閉症 ◎情緒障がい ◎学習障がい(LD) ◎注意欠陥多動性障がい(ADHD)

◇大原小学校、大原中学校にあり、他校からの通級も可能です。

(小学校は保護者等による送迎が必要です。)

◇指導時間はおおむね1週間に1回程度で、1回あたり45分から90分

(中学校は50分から100分)です。

◇次年度の継続については、毎年確認をします。在籍年限は原則3年です。

2 入級の手続きについて ※点線囲みが保護者に関することです

教育委員会から入級願を
受け取る
※12月から配布予定

入級願提出
(令和9年1月
22日までに)

入級判定会議
(2月中旬)

決定通知の郵送
(3月上旬までに)

※11月までに通級教室に相談、もしくは夏季就学相談会等に参加されている場合には入級願をご自宅に郵送します。

3 入級の判定について

小郡市通級判定会議にて、以下の事柄をもとに総合的に判断します。

◇お子様の教育的ニーズ

◇お子様・保護者の思い

◇諸検査の結果等

4 入級の決定(保護者への通知)について

2月末までに、教育委員会からご自宅へ郵送にて通知します。3月に入っても通知が届かない場合は、大変お手数ですが、小郡市教育委員会(学校教育課)へご連絡ください。

**令和9年度の入級の申請期限は令和9年1月22日(金)です。
入級願を教育委員会へ郵送または持参してください。**

※問い合わせ先 小郡市教育委員会 学校教育課(0942-73-9128)